

都市計画マスタープラン説明会の結果について

1 開催概要

- 日 時 平成 29 年 1 月 12 日（木）、14 日（土） ※同じ内容で 2 回開催
- 場 所 役場南庁舎大会議室
- 周知方法 町広報（1 月号）、町HP、区長会での開催案内
- 参加者数 39 人（第 1 回 29 人、第 2 回 10 人）

地域別参加者数（居住地）

単位：人

神戸小		下宮小		南平野小		北小		町外		合計
	%		%		%		%		%	
20	51%	5	13%	5	13%	6	15%	3	8%	39

2 住民説明会での意見と都市計画マスタープラン（案）での対応について

ご意見の要旨	回答（町の考え方）	計画記載箇所
1. 全体構想に関すること		
1-1. 土地利用の方針に関すること		
(1-1-1) 土地利用規制が厳しいから人口が減っているときいている。市街化調整区域では、既存集落でも家が建てられない。市街化区域を拡大するなど、自由な土地利用ができるようにすべき。	市街化区域は、将来人口に基づき、県が決定を行うものですので、その区域の拡大を行っていくためには、町の将来人口を増加させる必要があります。	P10/将来人口 P11/方向性 P14/土地利用
(1-1-2) 人口が減少するから市街化区域の拡大が困難というのは、政策として疑問である。将来人口増を目標とし、市街化区域を拡大するなど、自由な土地利用ができるようにすべき。	しかしながら今後の当町の人口は、本計画の上位計画である「神戸町第 5 次総合計画」においても減少する計画となっていることから、現状では市街化区域を拡大することは困難な状況です。	P16/エリア P17/方針図
(1-1-3) 既存集落内であれば、農地が減るわけではないのに規制が厳しい。せ	ただし、その分、養老鉄道の駅周辺や小学校等の地域の中心施設周辺などの都市基盤や公共公益施設が整った市街化調整区域を「地域活力維持エリア」と位置づけ、土地利用規制の緩和に積極的に取り組み、移住定	

<p>めて既存集落内は、規制緩和ができるようお願いしたい。</p>	<p>住の受け皿（宅地）を確保することにより、人口減少の抑制と地域活力の維持を図る計画としております。</p>	
<p>2. 地域別構想に関すること</p>		
<p>2-1. 神戸地域に関すること</p>		
<p>(2-1-1) 南平野地域や北地域では、駅周辺での移住定住の受け皿整備に関する取組が位置づけられているが、神戸地域においても、養老鉄道（広神戸駅）を活かした取組をすべき。</p>	<p>神戸地域については、養老鉄道の利用促進を図る観点からも、駅周辺の空家の利活用や建替えを促進する計画としております。</p>	<p>P31/神戸地域</p>
<p>3. 計画の実現に関すること</p>		
<p>3-1. 計画の推進方針に関すること</p>		
<p>(3-1-1) 開発が予定されている地区の住民としては、本計画に対し期待も不安もある。計画の実施にあっては地区が混乱しないように、適切なタイミングで適切な情報提供をすべき。</p>	<p>本計画は、神戸町の今後の都市づくりの基本的な方針を示したものであり、個別の都市計画決定や事業については、本計画に基づき個別に計画を策定するなどして進めていくこととなりますが、その際には、適時的確な情報提供を行い、都市づくりを推進する計画としております。</p>	<p>P45/情報提供</p>
<p>4. その他（計画に関する質問等）</p>		
<p>(4-1) 個別の都市計画決定や事業のスケジュールはどうなっているか。</p>	<p>本計画は概ね10年程度先である平成36年度を目標年次とし、個別の計画を進めていく計画としております。なお個別の計画を進める際には、適時的確な情報提供を行っていく計画としております。</p>	<p>P5/目標年次 P45/情報提供</p>
<p>5. 都市計画以外の事項について</p>		
<p>(5-1) 市街化調整区域内集落にある、いわゆる屋敷畑については、相続せず財産処分をしたいが、規制によって処分できないため、相続放棄となってしまう箇所がある。今後そういう事例が増えるので、なんとか規制緩和はできないのか。</p>	<p>現状、農地を買う人は一定の経営面積（50a）を保持していなければならないという農地法上の規制があることから、自由な農地の売買が出来ないこととなっております。 ご意見を受け、農業委員会でこうした規制について、見直しも含めて現在検討を行っております。</p>	